

## 計画の数値目標達成状況について

- ・旧自殺総合対策大綱（平成 29 年 7 月 25 日閣議決定、令和 4 年 10 月 14 日廃止）では、自殺対策の数値目標について、2026 年までに自殺死亡率（10 万人当たりの自殺者数）を 2015 年と比べて 30% 以上減少させることとされており、本市の自殺対策計画も、国の大綱に準じて、2016 年までに自殺死亡率を 11.6 に減少させることを目標としてきました。
- ・2022 年現在、その達成状況は下記のとおりであり、基準年や計画策定時より減少しているものの、目標には到達しておらず、引き続き、目標達成に向けて、取り組みを進める必要があります。  
新たな計画でも、この数値目標は、継続していく予定です。

区 分	2015 年 (基準年)	2017 年 (策定時)※	2022 年 (現状)	2026 年 (目標年)
自殺死亡率	16.5	19.3	15.6	11.6 以下
自殺者数	76 人	89 人	71 人	53 人以下

※本市の自殺対策計画は、2019 年 3 月に策定しているが、当時の最新データが 2017 年の数字となっている。